

<第 46 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会(鳥取県)における暑熱対策について>

1. 試合実施方法

- (1) 試合は、日中の気温が高い時間帯を避け、午前の部(8:30～10:15)と夕方の部(16:00～17:45)に分けて実施する。
- (2) 各会場において、「試合開始前」と「試合中(各イニングの開始前)」に WBGT 指数を測定し、WBGT31℃以上となった場合は試合を開始しない。
- (3) 当初の試合終了予定時刻は変更しない。

2. 暑さ指数(WBGT)の測定方法およびその対応

【試合開始前】

- (1) 会場ごとに、試合開始 5 分前にホームベース上において測定し、会場担当者(1 名)、会場主任審判(1 名)および両チームの代表指導者(各 1 名)の計 4 名で数値を確認する。
- (2) (1)で、WBGT31℃未満の場合、試合を開始する。
- (3) (1)で、WBGT31℃以上の場合、当初の試合開始予定時刻の 60 分後を最終として、5 分毎に再測定を行う。
- (4) (3)の再測定については、会場担当者(1 名)が測定し、WBGT31℃未満であった場合、会場担当者(1 名)、会場主任審判(1 名)および両チームの代表指導者(各 1 名)の 4 名で数値を確認した上で、試合を開始する。
- (5) (3)で、気象庁が発表している天気予報において、気温が上がる事が予想される場合、60 分を待たずに、両チームの代表指導者が合意の上、抽選で勝敗を決めることができる

【試合中(各イニングの開始前)】

- (1) 各イニングの開始前に、ホームベース上において、会場担当者(1 名)が測定し、WBGT31℃未満であった場合、試合を継続する。
- (2) (1)で、WBGT31℃以上であった場合、会場担当者(1 名)、会場主任審判(1 名)および両チームの代表指導者(各 1 名)の計 4 名で数値を確認し、その時点で試合を終了する。

3. 「熱中症特別警戒アラート」が発表された際の対応

(1) 試合日前日に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、翌日に予定している全試合を中止する。

※ 「熱中症警戒アラート」が発表された際は、試合当日、会場ごとに WBGT 指数を測定し、実施の有無について判断をする。

4. 勝敗の決定方法

(1) 以下のいずれかにより、勝敗が決しない場合、試合の順延はせず、両チームの代表指導者(各1名)による抽選によって勝敗を決定する。

- ① 均等回完了時、同点の場合
- ② WBGT31℃以上により試合を開始できず、中止となった場合
- ③ 「熱中症特別警戒アラート」により試合が中止となった場合
- ④ 悪天候等の特別な事情により試合開始前に中止となった場合